

仕様書等に関する質問回答書

件名	(単価契約) 都市ガスの供給
場所	鳥羽水環境保全センター

NO.	該当箇所(図面番号・仕様書番号等)	質問事項	回答 (京都市上下水道局記入欄)
1	入札説明書1 競争入札に付する事項(3) 契約 (供給)期間、 鳥羽水環境保全センター都市ガス供給 仕様書4 供給期間、 (案)ガス 供給契約書 冒頭 部分 4契約期間	「令和8年4月1日から令和9年3月31日まで」と記載がございますが、弊社供給条件及び料金表では「令和8年3月定例検針日翌日から令和9年3月定例検針日まで」となります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社が落札させていただいた場合、ご契約書の記載をご変更いただけますでしょうか。	原則、契約期間の変更はありませんが、契約書等の内容については貴社が落札された際に、打合せにより詳細を検討、決定させていただきます。
2	入札説明書5 入札及び開札方法 (1)、 (案) ガス供給契約書 契約単価表	弊社が落札させていただいた場合、ガス料金の算定方法については弊社供給条件及び料金表に基づき、「諸経費料金」、「託送供給料金(定額基本料金、流量基本料金、従量料金、低圧加算基本料金、低圧加算従量料金)」、「原料費料金」の合計に消費税等相当額を加えた額(いわゆる外税方式)と規定しております。その為、ご契約時に関しましても、上記の内容でのご契約となります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社が落札させていただいた場合、ご契約書の記載をご変更いただけますでしょうか。	変更対応は可能とします。貴社が落札された際に、打合せにより詳細を決定させていただきます。
3	入札説明書11 その他(4)、 (案)ガス供給契約書 (契約規定等の遵守) 第12条、 (案)ガス供給契約書 (疑義等の決定) 第14条	弊社が落札させていただいた場合、ご契約書に定めのない事項については、弊社供給条件及び料金表による取り扱いとなります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社が落札させていただいた場合、ご契約書の記載をご変更いただけますでしょうか。	変更対応は可能とします。貴社が落札された際に、打合せにより詳細を決定させていただきます。
4	鳥羽水環境保全センター都市ガス供給 仕様書3 使用条件 の概要、 (案)ガス供給契約書 第4条、別紙 (契約 量)第1条	弊社が落札させていただいた場合は、契約年間最高使用量(契約年間使用量に1.3を乗じてえた数量とし、十の位以下は切り上げ)の定めがございます。ご使用量の実績が契約年間最高使用量を超過した場合は精算金が発生いたします。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社が落札させていただいた場合、ご契約書の記載をご変更いただけますでしょうか。	精算金の発生については了承いたします。 契約書の変更対応は可能とします。 貴社が落札された際に、打合せにより詳細を決定させていただきます。

5	鳥羽水環境保全センター都市ガス供給仕様書3 使用条件の概要(3)	<p>予定年間引取量に関して、弊社の供給条件及び料金表では「契約年間使用量に0.7を乗じてえた数量とし、十の位以下は切り捨て」と定めています。そのため仕様書に記載の数字とは異なります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社が落札させていただいた場合、ご契約書に仕様書を合綴する場合は、仕様書の記載をご変更いただけますでしょうか。</p>	<p>変更対応は可能とします。貴社が落札された際に、打合せにより詳細を決定させていただきます。</p>
6	鳥羽水環境保全センター都市ガス供給仕様書3 使用条件の概要(4)、(案)ガス供給契約書(契約最大使用量の超過及び契約最大需要期使用量の超過) 第5条、(案)ガス供給契約書別紙(契約量)第1条	<p>弊社供給条件及び料金表では、「契約最大需要期使用量」の定めがございません、ご了承いただけますでしょうか。また、弊社が落札させていただいた場合、ご契約書の記載を削除いただけますでしょうか。</p>	<p>了承いたします。</p>
7	鳥羽水環境保全センター都市ガス供給仕様書6 ガス料金単価調整(2)	<p>「入札時と請求時の原料費料金の算出資料を提出するものとする」と記載がございますが、弊社が落札させていただいた場合は、原料費に関する資料をお客様へお送りするというご対応は行っておりません。弊社ホームページにて記載をさせていただいているので、お客様ご自身でご確認をいただく方法となります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社が落札させていただいた場合、ご契約書に仕様書を合綴する場合は、仕様書の記載をご変更いただけますでしょうか。</p>	<p>貴社が落札された際に、質問に記載の確認方法で問題がなければ了承いたします。 仕様書の変更対応は、貴社が落札された際に、打合せにより詳細を決定させていただきます。</p>
8	鳥羽水環境保全センター都市ガス供給仕様書9 ガス使用量の測定方法(1)	<p>「一般ガス導管事業者が設置した計量器により毎月検針」と記載がございますが、毎月の検針につきましては、一般ガス導管事業者様が定めた日に、一般ガス導管事業者様によって行われます。その為弊社は行いません。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>了承いたします。 なお、手続きについては、NO28を御参照ください。</p>
9	鳥羽水環境保全センター都市ガス供給仕様書9 ガス使用量の測定方法(2)	<p>「料金算定期間は、原則毎月1日から当該月の末日」と記載がございますが、弊社供給条件及び料金表に基づき、ガス料金の算定期間は「前月の検針日の翌日から当月の検針日まで」となります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社が落札させていただいた場合、ご契約書に仕様書を合綴する場合は、仕様書の記載をご変更いただけますでしょうか。</p>	<p>貴社が落札された際に、打合せにより詳細を検討、決定させていただきます。</p>

10	鳥羽水環境保全センター都市ガス供給仕様書12 緊急時の対応及び保安体制(1)	「受注者は需要場所から半径10km圏内に出動拠点を有すること。また、保安体制を整備し、緊急時には速やかな対応が可能なように備えること」と記載がございますが、緊急時の対応については、受注者ではなく、一般ガス導管事業者となります。ご了承いただけますでしょうか。弊社(ガス小売事業者)は、一般ガス導管事業者への連絡協力を行います。	了承いたします。
11	(案)ガス供給契約書(契約の変更等) 第6条	「精算額の支払いが必要な場合、発注者と受注者は協議のうえ、精算額を請求することができる」と記載がございますが、精算金のお支払いに関しましては、弊社供給条件及び料金表に定められている事項となります。その為、協議をして決定するのではなく、契約最大使用量を超過した場合、契約年間引取量を下回った場合、契約年間最高使用量を超過した場合は、お支払いをいただくこととなります。ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
12	(案)ガス供給契約書(計量及び検査) 第7条	「発注者の指定する職員の検査を受けなければならない」と記載がございますが、弊社を含むガス小売事業者は検査のために何か行う必要はございますでしょうか。	必要に応じて、検針票の提出や検針時での職員との立会い等を想定しています。
13	(案)ガス供給契約書(料金の支払い及び延滞利息) 第9条第3項	「当該未払金額に対し年2.8パーセントを乗じて計算した延滞利息を受注者に支払わなければならない」と記載がございますが、延滞利息については、弊社供給条件及び料金表では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と定めております。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社が落札させていただいた場合、ご契約書の記載をご変更いただけますでしょうか。	了承いたします。 契約書について、当該内容を反映したものに変更します。
14		弊社が落札させていただいた場合は、ガス料金の支払方法については、「口座振替」または「振込用紙による支払(弊社所定の振込用紙)」となります。(振込に要する費用は、お客様負担となります)また、2028年4月から、お客様がコンビニエンスストアまたはスマートフォンアプリを通じて払い込みにより支払われる場合は、支払いにともなう費用はお客様の負担となります。ご了承いただけますでしょうか。	御提出いただく請求書に基づいて指定の振込先にお支払いすることになります。なお、貴社所定の振込用紙でお支払いすることは可能です。振込に要する費用は当局の負担で問題ありません。 貴社が落札された際に、打合せにより詳細を決定させていただきます。 また、2028年4月は本件入札の契約期間外のため、2028年4月以降に関する質問はお答えいたしかねます。
15		落札後の契約手続きについては、契約書ではなく弊社所定の「通知書」による取り扱いは可能でしょうか。	不可とします。

16	<p>落札後の契約手続きについて、「通知書」による取り扱いが不可の場合、契約書は電子契約サービス「クラウドサイン」による契約手続きを行うことは可能でしょうか。</p> <p>弊社所定の契約書による取り扱いとさせていただきます。</p> <p>※「電子契約サービス「クラウドサイン」導入のご説明とご利用のお願い」参照ください。</p>	<p>契約書の内容については、落札者と打ち合わせにより詳細を決定させていただきます。</p> <p>また、電子契約については「クラウドサイン」による契約手続きについて当局では条件を満たす場合には対応可能としていますが、最終的な可否については、落札者との協議により判断させていただきます。また、利用に当たっての条件・手続き等については、当局HP「京都市上下水道局の調達契約における「電子契約」への対応について」(https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000341017.html)をご参照ください。</p>
17	落札後の契約手続きについて、「クラウドサイン」による取り扱いが不可の場合、弊社指定の契約書様式(紙の様式)にて契約手続きを行うことは可能でしょうか。	不可とします。
18	弊社が落札させていただいた場合、落札後の提出書類として契約申込書を作成いたします。ご提出いただくことは可能でしょうか。	可能です。
19 仕様書 3(1) 使用条件の概要 (1)	仕様書に記載の「契約最大使用量:601m ³ /h」は直近1年の実績の最大値でしょうか。そうでない場合、落札後最大使用量について協議させていただき、単価が変更となる可能性があります。ご了承いただけますでしょうか。	直近1年間の実績の最大値となります。
20 仕様書 3(3) 使用条件の概要 (3)	弊社の供給条件では、契約年間引取量は契約年間使用量の70%以上です(小数点以下切り上げ)。弊社が落札した場合、「契約年間引取量:1,061,040m ³ 」を「1,061,046m ³ 」に修正いただけますか。	了承いたします。
21 仕様書 4 供給期間 契約書(案) 頭書4 入札説明書1(3)契約(供給)期間 公告1(3)契約(供給)期間	検針日は一般ガス導管事業者である大阪ガスネットワークが決定するため、小売事業者が決めることが出来ません。検針日は月末検針ですが、休日等で変動がある可能性がありますので、弊社が落札した場合、以下の表現に変更いただけますか。 「令和8年3月定例検針日の翌日から令和9年3月定例検針日まで」	原則、契約期間の変更はありませんが、契約書等の内容については貴社が落札された際に、打合せにより詳細を検討、決定させていただきます。
22 仕様書 5 ガス料金の決定 (1)	「ガス料金は、原則として原料費料金、輸送料金及び諸経費料金により構成するものとする。」とありますが、弊社は、ガス料金を一部料金制(1m ³ あたりの調整後単位料金(税抜) × ご使用量)で試算します。1m ³ あたりの調整後単位料金(税抜)には、託送費、原料費、諸経費等が含まれます。また、弊社は原料費、託送費、諸経費に分けず一括して表示します。ご了承いただけますか。	了承いたします。

23	仕様書 5 ガス料金の決定 (2)	入札時の単位料金は、仕様書記載の令和6年9月から令和7年8月における財務省貿易統計の公表平均原料価格を用いて算出し、契約時は弊社の供給条件に基づき弊社購入の原料価格を用いて原料費調整額を算出してよろしいでしょうか。	了承いたします。 貴社が落札された際に、打合せにより詳細を決定させていただきます。
24	仕様書 6 ガス料金単価調整 (2)	落札後、各月の請求時に入札時の原料費料金の算出資料を提出することはできません。ご了承いただけますでしょうか。	貴社が落札された際に、確認方法等を確認させていただき、問題がなければ了承いたします。
25	仕様書 13 秘密の保持	弊社は検針業務、料金事務等を外部委託しています。また、落札後の契約手続きや契約締結後の問い合わせ対応等について、当社100%出資の関係会社に委託する場合がございます。ご了承いただけますでしょうか。	外部委託は可能ですが、ガス供給契約書(案)第3条に掲げる秘密を守る義務の遵守に支障がないよう適切な対応をお願いします。 なお、手続きについては、NO28を御参照ください。
26	契約書(案)冒頭受注者	弊社は代表取締役社長から受任した業務部長名で契約します。ご了承いただけますでしょうか。	受任者の設定をいただいている場合、了承いたします。
27	契約書(案) 3 契約単価	「別紙「契約単価表」のとおり(税率10%)」とあります。 弊社の供給条件においては、基準単位料金および調整単位料金は税抜で表記します。 実際のご請求については、各月調整単位料金(税抜)×各月ご使用量で小数点以下を切り捨ててから1.1倍し、その小数点を切り捨てて税込金額としています。 契約書に記載する単価、ならびに内訳書の単価は弊社供給条件に基づいた、税抜単価を記載させていただいてよろしいでしょうか。	契約単価表において、単価を税抜で記載することについて、差し支えありません。 内訳書は入札金額と一致するように記載してください。
28	契約書(案) 第2条権利義務譲渡の禁止	弊社は検針業務、料金事務等を外部委託しています。 「書面により発注者の承諾を受けた場合は、この限りではない。」とありますが、承諾を得るための手続き、提出が必要な書類があれば入札前に確認、質問させていただけますか。	内容により手続きの方法を検討するため、落札者となった場合に詳細を伺い、判断させていただきます。 なお、一般的な手続き方法としては、委託業務や委託先を記載した申請書等を発注課に御提出いただきます。
29	契約書(案) 第4条 契約年間使用量の増減 第5条 契約最大使用量の超過及び契約最大需要期使用量の超過 第6条 契約の変更等	1.弊社の供給条件では、契約年間引取量(契約年間使用量の70%以上)の未達、契約最大使用量および契約最大需要期使用量の超過、中途解約、中途変更の場合において、精算額が発生いたします。ご了承いただけますでしょうか。 2.「精算額の支払いが必要な場合、発注者と受注者は協議のうえ、精算額を請求することができる」とありますが、弊社が正当な理由があると判断した場合を除き、精算額をお支払いいただきますので協議に応じることはできません。ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。

30	契約書(案) 第7条 計量及び検査	検針票の提出、または、検針時に職員の方にお立ち会い頂くことで検査完了とさせていただいてよろしいでしょうか。	了承いたします。
31	契約書(案) 第9条 料金の支払い及び 遅延利息	<p>1.「当該請求日から起算して30日以内にこれを支払うものとする。」とありますが、弊社は請求書受理日からではなく、検針によりガス料金が確定した日の翌日から数えて30日目がお支払い期限日となります。ご了承頂けますでしょうか。</p> <p>2.お支払い方法に関しましては、「口座振替」若しくは「振込用紙により支払(弊社指定の振込用紙)」のいずれかとなります。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>3.「当該未払金額に対し年2.8パーセントを乗じて計算した遅延利息」とありますが、弊社の基本約款に定められた延滞利息の年率は10%です。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>1. 了承いたします。</p> <p>2. 御提出いただく請求書に基づいて指定の振込先にお支払いすることになります。なお、貴社所定の振込用紙でお支払いすることは可能です。</p> <p>貴社が落札された際に、打合せにより詳細を決定させていただきます。</p> <p>3. 了承いたします。</p>
32	契約書(案) 第10条 契約の解除	当社基本約款により「供給又は使用の制限等」の事由で当社は供給停止・制限を行うことがあること、その事由の場合、契約について、当社は自己の責に帰すべき事由とは認めないこととなっております。ご了承いただけますでしょうか。	貴社が落札された際に、打合せにより詳細を決定させていただきます。
33	契約書(案) 第11条 損害賠償	「発注者に損害を与えたときは...」とありますが、本契約の履行に際して発生する損害とはどのようなものを想定されているか、具体的な定義を挙げていただけますか。	<p>貴社の設備の不備等により、都市ガスの供給が不可能となった場合などを想定しております。(下水処理が停止し、重大な損害が発生する可能性があります)</p> <p>詳細については、貴社が落札された際に、打合せにより確認させていただきます。</p>
34	契約書(案) 別紙 契約単価表	<p>弊社が落札した場合、以下の表現に変更いただけますでしょうか。</p> <p>(1) 基準単位料金(税抜)1立方メートルにつき 円 (基準平均原料価格) 円/トン</p> <p>(2) 調整単位料金 (1)の基準単位料金をもとに供給条件により算出した1立方メートル当たりの単位料金とする。</p> <p>発注者が受注者に支払う本体料金は、上表の基準単位料金または調整単位料金を算定した場合は、その調整単位料金にその月の使用量を乗じた額とする。料金は本体料金に消費税相当額を加えたものとする。</p>	契約単価表に係る記載の変更対応は可能とします。内容については貴社が落札された際に、打合せにより詳細を検討、決定させていただきます。

35	入札説明書 5 入札及び開札方法 (2)ウ	<p>弊社は郵送で入札書を郵送予定です。 「落札者は、入札金額に係る内訳書(様式任意)を速やかに提出」とあります が、 1.入札書と同時に弊社様式の内訳書を提出して よろしいでしょうか。</p> <p>2.入札書と内訳書の郵送においては、二重封筒 とし、内封筒に入札書と内訳書を同封すればよ しいでしょうか。 または、入札書と内訳書をステープラー等で綴 合わせし、割印が必要でしょうか。</p> <p>3.内封筒、外封筒の宛名書き、文字色等の指定 はあるでしょうか。封印は必要でしょうか。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 差し支えありません。 御質問にあつた内容(二重封筒として、内封筒に入札書と内訳書を同封)の方法で差し支えありません。なお、ステープラー等での綴じ合わせ、割印は不要です。 特に指定はありません。
36	入札説明書 5 入札及び開札方法 (5) 公告6入札方法(3)	<p>「見積もった契約希望金額の110分の100に相 当する金額を入力又は記載すること」とあります が、 弊社は税抜単価×使用量で小数点を切り捨てて から1.1倍しその小数点以下を切り捨てて税込 金額とします。そこから110分の100をすると 「税抜単価×使用量」で計算をした場合と若干の 差異が生じます。入札書には、上記110分の10 0と「税抜単価×使用量」のどちらを記載すれば よろしいでしょうか。</p>	<p>入札金額は「税抜単価×使用量」と します。 なお、入札金額と内訳書の金額が 一致するように入力・記載してください。</p>
37	入札説明書 6 落札者 の決定方法	<p>「最低の価格で入札を行った者が二者以上ある 場合は、抽選により落札者を決定する。」とあります が、 1.入札の実施回数は何回の予定でしょうか。 2.予定価格の制限に達した価格の入札がない場 合、再入札は別日に実施されますか。 3.「2回目以降」の入札を辞退する場合、どのよ うな手続きが必要でしょうか。辞退届の様式は提 供されていないかと思いますが、入札書と同時に提 供いただけけるのでしょうか。2回目以降の入札辞 退にともない提出が必要な書類と手続きを御教 示下さい。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 公告文にも記載のとおり、予定 価格の制限の範囲内で、最低の価 格をもって有効な入札を行った者を 落札者としますが、最低の価格で入 札を行った者が二者以上ある場合 は、抽選により落札者を決定しま す。 入札が不成立となった後の対応 については未定です。 本入札においては、1のとおり落 札者を決定するため、「2回目以降 の入札」を予定しておりません。
38	入札説明書 6 落札者 の決定方法 公告9 予算不成立 の場合の無効	<p>「本件調達に係る予算が成立しないときは、この 公告は無効とする。」とありますが、契約期間開 始後に予算が成立せずに契約の変更または解 除があった場合、当社供給条件に基づいた精算 額が発生します。ご了承いただけますか。</p>	<p>予算については契約期間開始までに、成立、不成立が判明する想定と しており、御質問にあることは生じないと考えております。</p>
39	入札説明書 11 そ の他(4)	<p>「定めのない事項については、京都市上下水道 局契約規程その他本市が定める条例、規則、要 約等のほか関係法令によるものとする。」とあり ますが、 契約書(案)第14条と同じ「定めのない事項は、 受注者の供給条件に従い、大口供給条件に定め のない場合は、発注者受注者協議のうえ、これを 定めるものとする。」に変更いただけますか。</p>	<p>入札の条件等について、変更はい たしかねます。 なお、契約書の内容については、落 札者と打ち合わせにより詳細を決定 させていただきますが、質問に記載 の契約書案のとおり記載することは 可能です。</p>

40	公告4(1)入札方式 ウ 4(4)参加資格の確認の通知	<p>弊社は入札参加資格の申請書類を郵送で提出し、入札書も郵送で提出予定です。</p> <p>1.提出する入札書様式は、参加資格確認後にいただけるのでしょうか。</p> <p>2.入札書の郵送時、一般競争入札参加資格確認通知書のコピーの同封は必要でしょうか。</p> <p>3.入札書に記載する日付に指定はございますか。指定がない場合、弊社からの発送日を記載すればよろしいでしょうか。</p>	<p>1. 入札書は、参加資格があると認められた場合、参加資格確認通知書に同封して送付いたします。</p> <p>2. コピーの同封は不要です。</p> <p>3. 印字したものを送付します。</p>
41	公告 5(4)入札の執行結果の公表	入札結果は、落札者だけでなく、全参加者の入札金額が開示されますか。	落札者だけでなく、落札者以外も含めて入札金額は公表します。
42	その他	弊社は、代表取締役社長から委任を受けた業務部長を受任者として届け出しております。今回の入札書も、業務部長を代表者として業務部長印を押印して提出し、委任状の提出は不要でしょうか。	受任者の設定をいただいている場合、受任者名での入札書提出時に委任状の提出は不要です。
43	その他	弊社が落札した場合、契約書、仕様書、弊社の供給条件、重要事項説明書を合綴していただけますでしょうか。	了承いたします。